

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科

博士論文審査報告書

論文題目

原題名 Original Title	廃炉をめぐる地域社会との対話の考察 熟議民主主義の視点から
英訳 In Japanese	The research about dialogue with the local community regarding nuclear decommissioning From the perspective of deliberative democracy

申請者

氏名 Name	姓 Last Name ZHU	Middle Name	名 First Name Yu
学籍番号 Student ID	4018S005 - 5		

2024年1月

1. 本論文の主旨

現在、世界では 205 基の原子炉が停止しており、135 基は原子炉の一般的な設計寿命である 40 年を超過している (IAEA, 2023)。近い将来、多くの原子炉が廃炉となる見込みである。

廃炉事業の計画と実施は技術的要因だけでなく、社会的要因も考えなければならぬため、市民参加や熟議が求められている。しかし、廃炉のような社会と科学が交錯するトランス・サイエンス的課題において、専門知の非対称性や従来の技術官僚モデルの政治過程という困難があり、市民と行政・専門家との相互作用が課題となっている。

課題解決のため、近年、熟議民主主義の理念に基づいた市民と行政・専門家との「対話の場」が注目されている。本研究は、熟議民主主義の視点から、廃炉に関する対話の場を研究対象とし、廃炉問題において、市民と担当行政機関、廃炉事業者との相互作用の望ましいあり方を解明しようとした。

本研究は、熟議民主主義研究の最前線である熟議システム・アプローチを用い、廃炉問題の分析枠組みを構築した。分析枠組みはドライゼック (Dryzek, 2010; Stevenson & Dryzek, 2014) が提示した熟議システムの構成要素をベースとし、「公共空間」・「決定権を付与された空間」・「伝達」・「説明責任」・「決定確定性」という 5 要素で構築している。さらに、廃炉問題の特性を考慮し、地域社会における対話の場の正統性と、市民と行政・事業者との相互尊重という 2 点を加えている。

本分析枠組みに従えば、廃炉問題における市民と行政、事業者との相互作用は「公共空間」と「決定権を付与された空間」の協働関係に当てはまる。本研究は、両者の関係を構成する「伝達」、「説明責任」と「相互尊重」に注目し、それぞれのメカニズムを考察することで、対話の場と国・事業者との協働関係を分析している。分析では、事例研究法という研究の手法を用い、イギリス・ドンレイ地域協議会、アメリカ・サバンナリバー・サイト地域委員会、日本・1F 地域塾という 3 つの事例を取り上げ、実証研究を行っている。分析結果は以下である。

対話の場から伝達される市民の意見がどのように形成されるのかについて、イギリス・ドンレイ地域協議会の事例分析をこなっている。分析から、対話の場が政策案を審査する役割を果たしていることがわかった。審査手法として、新たな問題の提起と専門家の実践への監視と審査があった。こうした市民による審査意見は、単純な賛否の表明を超えて、廃炉政策を改善するための有用な助言となっている。

伝達と説明責任のメカニズムについて、アメリカのサバンナリバー・サイト地域委員会を事例分析している。その結果、サバンナリバー・サイト地域委員会が、国、事業者との協働の中で、伝達と説明責任のループとなっていたことが判明した。ループが形成されるには、①政策決定前の早い段階で対話を実施すること、②伝達と説明責任の記録の保存と公開、③地域社会からの対話の場の正統性の承認、という 3 点が必要であることを明らかにしている。

市民と国、事業者との相互尊重の形成については、福島第一原発の廃炉をめぐる 1F 地域塾という対話の場を事例分析している。日本社会では、原子力問題をめぐって社会的対立が長く続いている。さらに、福島原発事故以降、地域社会と国・東電との分断と対立が深まり、対話が困難な状況にある。こうした状況では、熟議を展開するベースとなる相互尊重の形成が特に重要である。相互尊重とは、身分や立場にかかわらず、平等に自分自身の主張や論拠を創出する主体性を認めることである (Mansbridge *et al.*, 2012)。1F 地域塾の分析結果から、相互尊重の形

成には、社会的学習が必要であることを明らかにしている。社会的学習には、相互理解だけでなく、市民と国・事業者との信頼関係も不可欠であることを提示した。

本研究の学術的意義は、廃炉問題の分析枠組みの構築によって、対話の場の熟議システムにおける位置づけを可視化したことである。また、本研究は、欧米社会のみならず、日本の事例も分析することで、分析枠組みの有用性ととも、異なる社会に適応しうる一般性も検証している。本研究は、廃炉問題における熟議システム論の学術的発展に寄与したと評価できる。

2. 本論文の構成と概要

本論文は以下の6章から構成されている。

- 第1章 序論
- 第2章 先行研究
- 第3章 対話の場における意見形成:イギリス・ドンレイ地域協議会の事例
- 第4章 対話の場を通じた意見伝達と説明責任:アメリカ・サバンナリバー・サイト地域委員会の事例
- 第5章 対話の場を通じた相互尊重の形成:日本・1F 地域塾の事例
- 第6章 結論

- 第1章 「序論」では背景として、廃炉のトランス・サイエンス問題としての特性を分析し、市民参加の必要性と困難を述べている。そして、本研究の目的と論文の構成を説明している。
- 第2章 「先行研究」は、本論文の理論的アプローチである熟議民主主義論の発展経緯と到達点を整理し、リサーチ・クエスチョンを導出している。リサーチ・クエスチョンに答えるため、熟議民主主義論の最新研究動向と廃炉問題の特性をもとに、本論文の分析枠組みを提示している。
- 第3章 「対話の場における意見形成」は、イギリス・ドンレイ地域協議会の事例分析から、市民の廃炉政策に対する審査意見がどう形成されるかを考察している。考察から、市民が廃炉政策を審査する際に重視する要因および審査の手法を明らかにしている。
- 第4章 「対話の場を通じた意見伝達と説明責任」は、アメリカ・サバンナリバー・サイト地域委員会の事例を取り上げ、対話の場と国や事業者の間の伝達と説明責任がどう行われるのかを分析している。分析の結果、伝達と説明責任のループが形成されていることがわかった。また、国や事業者が確実に説明責任を果たし、伝達と説明責任のループを形成するのに必要な条件も議論している。
- 第5章 「対話の場を通じた相互尊重の形成」は、日本の1F 地域塾の事例を通して、原子力発電をめぐる社会的分断が存在する社会において、どのように相互尊重を形成するかを考察している。研究では1F 地域塾の実

践を踏まえ、熟議の社会的学習という機能に注目している。相互理解と信頼関係の構築が同時に進むような社会的学習を通して、相互尊重の形成が可能になることを明らかにしている。

第6章 「結論」は、論文の総括をしている。本論文では、対話の場による政策決定への影響力によって、政策提言を行うフォーマルな対話の場(ドンレイとサバンナリバー・サイトの事例)と、社会的学習を行うインフォーマルな対話の場(1F 地域塾の事例)に分けて、考察の結果をまとめている。熟議システム・アプローチに基づいた分析枠組みの有用性と一般性を示し、本研究の学術的意義と今後の課題が述べられている。

3. 口述試験での質疑応答

本論文の審査委員会は、申請者から提出された学位請求論文を査読し、2023年11月30日に2時間余にわたり、早稲田大学19号館710教室の会場とオンライン(Zoom)とのハイブリッド形式で、口述試験を実施した。主たる論点は以下の通りである。

熟議システムの構成要素の意味、分析枠組みの妥当性、研究の方法、相互理解と相互尊重の関係、相互尊重の形成メカニズムなどについて質疑が行われ、それぞれの質問や指摘に対して、申請者より適切な回答がなされた。

論文の修正点については、指定期日(2024年1月10日)までに適切に修正することとなった。審査委員会は、修正意見に対する対応表とともに、論文修正が適切にされていることを確認した。

4. 評価と審査結果

本論文は、廃炉に関する対話の場を対象に、熟議民主主義の視点から、廃炉事業と地域社会との関係を考察したものである。論文は、政策形成プロセスに組み込まれた提言づくりが目的のフォーマルな対話の場だけでなく、政策形成に接続しないインフォーマルな対話の場の役割と意義も明らかにしている。特に、インフォーマルな対話の場での社会的学習によって、参加者が社会的分断を乗り越えて、相互尊重が形成されるメカニズムの考察は、熟議民主主義論に新たな知見を提供したと評価できる。

また、廃炉問題に熟議システム・アプローチを導入した点にも、本研究の新規性がある。熟議システム・アプローチに基づいた廃炉問題の分析枠組みの構築によって、対話の場の熟議システムにおける位置づけを明確にした。異なる国の事例の実証研究によって、分析枠組みの有用性と一般性を検証した。今後、欧米以外の国々も廃炉の時代を迎える。本研究は、日本をはじめ、今後世界各国の廃炉事業における地域対話の展開に有益な示唆を与えると評価できる。

本審査委員会は、口述試験の内容を踏まえ、本博士論文に関する慎重かつ総合的に審査を行なった結果、博士学位請求論文としての水準を十分に満たしているものと判断し、合格とすることに全員が合意した。

5. 審査結果: 合格

申請者名: ZHU Yu

博士論文審査委員会

主査 Chief Examiner:

氏名 Name: 松岡俊二 (Signature)
所属 Affiliation: 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
職位 Title: 教授
学位 Degree: 博士(学術) 取得大学 Conferred by: 広島大学
専門分野 Specialty: 環境政策・政策学

副査(筆頭) Head Deputy Examiner:

氏名 Name: 中嶋 聖雄 (Signature)
所属 Affiliation: 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
職位 Title: 教授
学位 Degree: Ph.D in Sociology 取得大学 Conferred by: カリフォルニア大学バークレー校
専門分野 Specialty: 経済社会学 組織社会学 文化社会学

副査 Deputy Examiner:

氏名 Name: 黒田 一雄 (Signature)
所属 Affiliation: 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科
職位 Title: 教授
学位 Degree: Ph.D in Education 取得大学 Conferred by: コーネル大学
専門分野 Specialty: 比較国際教育学、教育政策、国際教育開発論

副査 Deputy Examiner:

氏名 Name: 寿楽 浩太 (Signature)
所属 Affiliation: 東京電機大学
職位 Title: 教授
学位 Degree: 博士(学際情報学) 取得大学 Conferred by: 東京大学
専門分野 Specialty: 科学技術社会学

2024年 1 月 16 日